

# 平成28年度 被措置児童等虐待事案の状況について

(平成30年3月30日現在)

## 1 虐待案件受理の状況

通告受理件数	調査結果		備考
	虐待該当	非該当	
5件	0件	5件	

※ 県では、受理した案件すべてについて関係施設等を訪問し、施設職員等及び児童からの聞き取り調査により事実確認を実施しました。

調査結果は、児童福祉審議会児童養護部会に報告し、同審議会の意見を踏まえ、5件とも非該当と判断しました。

なお、施設職員の行為等で不適切な対応については再発防止を講じるよう指導しました。

## 2 被措置児童等虐待の状況

該当なし

※施設種別について

里親等	里親及び小規模住居型児童養育事業
社会的養護関係施設	乳児院、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設及び児童自立支援施設
障害児施設等	障害児入所施設及び指定医療機関
一時保護施設等	児童相談所が設置する児童を一時保護する施設等